

注意！

■この記事は発行年月日時点の内容のまま公開していますので、ご覧になった時点の法規制（農薬使用基準等）等に適合しなくなった内容を含む可能性がありますから、利用にあたってはご注意ください。

農作物技術情報 第5号 水稻

発行日 平成27年 7月30日
発行 岩手県、岩手県農作物気象災害防止対策本部
編集 中央農業改良普及センター 県域普及グループ（電話 0197-68-4436）

携帯電話用 QR コード



「いわてアグリベンチャーネット」からご覧になれます
パソコンからは「<http://i-agri.net>」 携帯電話からは「<http://i-agri.net/agri/i/>」

県全体の出穂期は平年より1日早い8月3日頃と見込まれます。生育状況や気象変動に応じた栽培管理と病害虫の適期防除を心掛けてください。

- 高温時でも良好な登熟が行われるよう適切な水管理を行いましょう。
- 発生が多い斑点米カメムシ類の防除は、出穂時期に注意して適期に行いましょう。
→病害虫発生予察情報 注意報 第3号（県病害虫防除所 平成27年7月30日発行）参照
- 穂いもち予防は、葉いもち防除の徹底と出穂直前・穂揃期の適期防除が重要です。

1 水稻の生育状況と出穂期の予測

気温は各地とも、6月に引き続き7月も平年を上回って経過しています。日照時間は、7月第4～5半旬を除き平年を上回って経過しています。降水量は各地ともかなり少ない状況が続いていましたが、7月第5半旬にまとまった降雨が見られました（図1）。

1ヶ月予報（仙台管区气象台、7月30日発表）によると、東北太平洋側では天気は数日の周期で変わると予想されています。

向こう1か月の平均気温は、平年より高い確率が60%と予想されています。降水量は平年並の確率が40%、多い確率30%と予想されています。日照時間は平年並の確率が40%、多い確率が30%と予想されています。

県全体平均の幼穂形成期は7月11日と、平年並でした。また、出穂期は8月3日頃と平年より1日早いと見込まれます（表1）。水稻の生育ステージをよく観察して、適期管理に努めましょう。

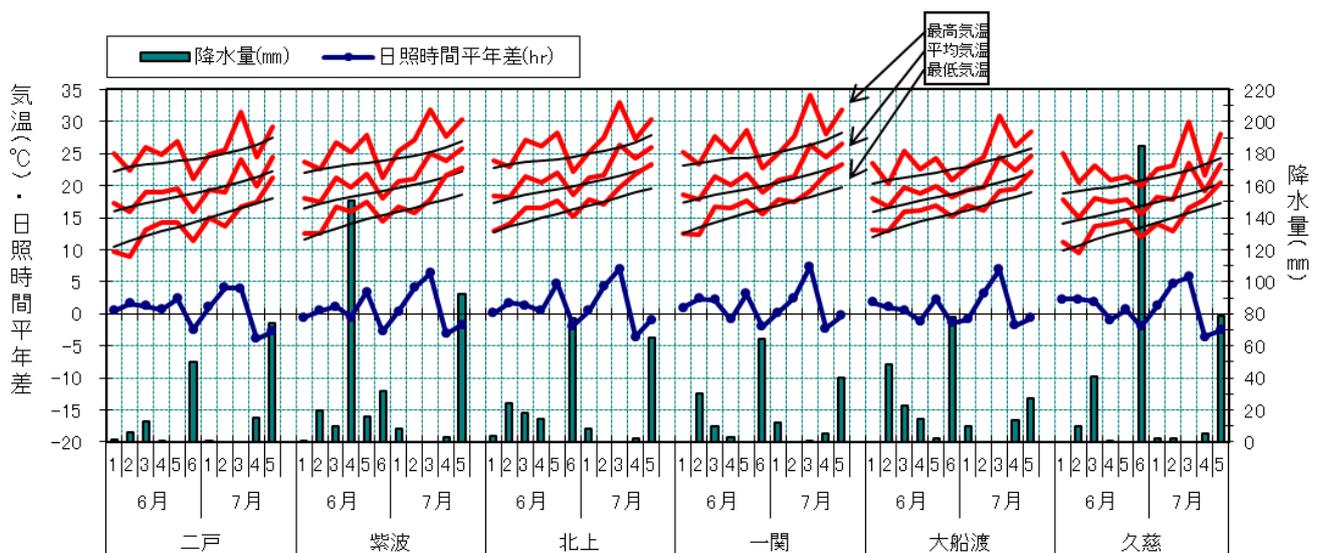


図1. 主要アメダス地点の気象経過図（6/1半旬～7/5半旬）

表1 平成27年生育診断圃の地域別集計表
(幼穂形成期は実測値、減数分裂期及び出穂期は予測値)

地帯名	幼穂形成期		減数分裂期		出穂期	
	本年	平年	本年(予測)	平年	本年(予測)	平年
	(月/日)	(月/日)	(月/日)	(月/日)	(月/日)	(月/日)
北上川上流	7/12	7/12	7/26	7/25	8/4	8/4
北上川下流	7/10	7/11	7/24	7/25	8/2	8/4
東 部	7/11	7/12	7/25	7/26	8/3	8/5
北 部	7/12	7/11	7/26	7/25	8/7	8/5
全 県	7/11	7/11	7/25	7/25	8/3	8/4
いわてっこ	7/12	7/11	7/26	7/25	8/7	8/5
あきたこまち	7/12	7/12	7/26	7/26	8/4	8/4
どんぴしゃり	7/10	7/10	7/24	7/24	8/3	8/3
ひとめぼれ	7/10	7/12	7/24	7/26	8/1	8/5

※7/29現在

※平年値はH22-26の5ヵ年の平均を基本とするが、データがない場合はある年次のみ平均。

※減数分裂期の予測は、幼穂形成期から減数分裂期到達までの到達日数(平年値)を本年の幼穂形成期に積算した。

※出穂期の予測は、リアルタイムメッシュ気象情報システム「水稻生育ステージ予測支援」により、7/28以降の気温が平年並で推移する場合の予測結果である。

2 登熟を低下させない水管理

気象の変化に的確に対応し、登熟を低下させない水管理を心掛けましょう。

(1) 出穂後の水管理

出穂・開花期間中は水を多く必要とする時期です。土壌水分が不足しないよう、十分に灌がいしてください(浅水状態でよい)。

開花終了後は間断灌がいを行い、田面が濡れた状態を維持しながら、根の活力を保つよう管理してください。

(2) 気温の高い日が続く場合の水管理(おおむね日中30℃以上、夜間23℃以上の日)

穂揃い後、登熟初期にかけて気温が30℃以上で夜温も高い場合は、水稻の登熟不良や玄米品質の低下(白未熟粒の発生)を招く恐れが高くなりますので、常時湛水とせず間断灌がいを行い、根の活力維持と地温の低下に努めてください。

なお、農業用ダム等で貯水量が不足しそうな場合には、地元の土地改良区等と協議のうえ、効率的に水管理を実施してください。

(3) 落水時期

近年、地耐力を高めて収穫作業を容易にするため、早期から落水して田面が乾きすぎている圃場がみられます。

早期に落水して田面が乾くと、玄米が充実せず腹白粒の増加や玄米千粒重の低下、強制登熟による胴割れ米等の発生要因となりますので、以下を目安に落水管理を行って下さい(図2,3)。

- ・排水が悪く地下水位が高い水田・・・出穂後30～35日頃
- ・排水が良い水田・・・・・・・・・・・・出穂後35～40日頃

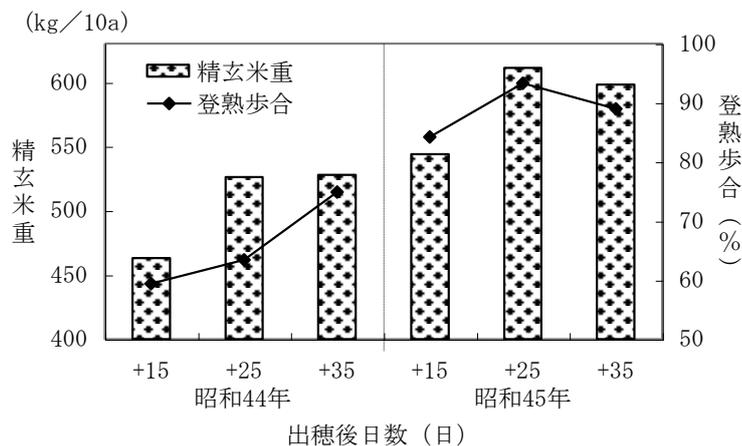


図2 落水時期の違いによる収量・登熟歩合（昭和44、45年 福島農試）

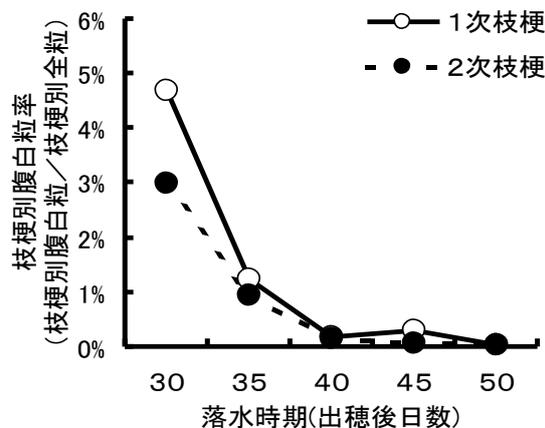


図3 落水時期と腹白粒率（かけはし）（平成10年県北農業研究所）

3 病虫害防除対策

(1) 斑点米カメムシ類（斑点米の原因となるカスミカメムシ類）

斑点米を発生させるカスミカメムシ類の発生量は平年より「多い」と予想されます。

（病虫害発生予察情報 注意報第3号，県病虫害防除所 平成27年7月30日発行）

以下を参考に適期防除を行って下さい。

ア 薬剤防除

水田周辺に牧草地などのカスミカメムシ類の発生源がある場合や、例年斑点米の発生が多い場合は、畦畔を含めて薬剤防除を行って下さい。

(ア) 粉剤・乳剤を使用する場合

- ◆ 基本防除・・・穂揃い7日後に1回防除
- ◆ 多発条件・・・穂揃い7日後と14日後の2回防除
 - ・水田付近に出穂開花中のイネ科植物（特にイタリアンライグラス）を含んだ牧草地、雑草の繁茂地等があり、カスミカメムシ類の発生密度が高いところ。
 - ・水田内にノビエ、イヌホタルイ、シズイなどの雑草が多発しているところ。
 - ・割れ粃の多い品種（あきたこまち等）。

(イ) 粒剤を使用する場合

- ◆ 穂揃期～穂揃い7日後
（カスミカメムシ類の発生密度や水田雑草が多い水田では使用しない）
 - ・湛水状態で均一に散布し、4～5日間は湛水状態を保ち落水やかけ流しはしない。

イ 耕種的防除

水稻出穂期以降に畦畔の草刈りを行う場合は、穂揃い1週間後の薬剤散布後、おおむね1週間以内（残効期間内）に行って下さい。

【穂揃い7日後とは】

- ・穂の先端が止葉葉鞘の先端を押し開き、少しでも抽出した状態を“出穂”といいます。
- ・水田内で写真のような茎が概ね40～50%見られる状態を「出穂期（盛期）」、80～90%見られる状態を「穂揃期」といいます。
- ・通常、「出穂期」から「穂揃期」までは2～3日程度かかりますので、「穂揃い7日後」とは出穂期から概ね10日後です。

このような穂が40～50%
見られる状態を「出穂期」と
いいます



写真1 出穂のようす

★ミツバチへの危害防止対策★

養蜂活動が行われている地域で殺虫剤を散布する場合は、養蜂家と協議のうえ、散布時期を事前に知らせるなど、ミツバチへの危害防止を徹底してください。水田周辺にミツバチの巣箱がある時は、巣箱を安全な場所に移動してもらってから薬剤散布を行って下さい。

薬剤散布する際は、農薬容器のラベルをよく読み、周辺への飛散防止に努めましょう。

(2) 穂いもち

いもち病菌の感染に好適な条件が多く出現し、既に葉いもちの発生が見られていますので、圃場を良く観察し、早期発見に努めること。

穂いもち防除は、発病が見えてからでは手遅れになるので、以下により防除して下さい。

ア 穂いもち予防剤を使用した場合

上位葉で葉いもちが多発しているところ、出穂後に降雨が続いたり、低温等で出穂～登熟期間が長引く場合には、出穂直前～穂揃い1週間後まで7～10日間隔で茎葉散布による追加防除を実施します。

イ 茎葉散布する場合（穂いもち予防剤を使用していない場合）

出穂直前および穂揃期の2回防除を徹底します。

なお、葉いもち多発時や低温等で出穂から登熟期間が長引く場合は、出穂直前～穂揃い1週間後まで7～10日間隔で追加防除を実施します。

4 農薬の安全使用

一定量以上の農薬が残留した農作物の流通等は禁止されます（ポジティブリスト制）。容器のラベルに従って散布作業を行う（農薬使用基準の遵守）のはもちろん、周辺作物へのドリフト（農薬飛散）にも注意しましょう。

5 異品種混入の防止

現在、解析技術の向上により一粒の米からでも品種の判定ができます。

異品種が混入すると、品種名の表示ができず、JAS法表示違反となり産地全体のイメージダウンを招きます。産地の信頼確保のためにも異品種の混入を防ぎましょう。

ア 出穂期間中

出穂が極端に早い、遅い株は異品種の恐れがあります。株ごと抜き取ってください。

イ 収穫、乾燥、調製施設・機械の点検清掃

収穫・乾燥・調製機械や施設内には、前年に収穫した籾等が残っている場合があります。収穫が始まるまでに、余裕を持って機械や施設の点検・清掃を行ってください。

6 直播栽培（鉄コーティング種子による湛水表面播種栽培）の本田管理

直播栽培の出芽後の本田管理作業は、基本的には移植栽培に準じますが、出穂期や成熟期などの生育ステージが移植栽培より10日～2週間程度遅くなるため、圃場を十分観察し、今後は、病害虫の発生（特にいもち病・斑点米カメムシ類）に注意します。

【いもち病】

葉いもち予防剤散布の有無にかかわらず圃場を良く確認して、葉いもち発生が見られた場合は直ちに茎葉散布を行います。

穂いもちは、予防剤の水面施用を「出穂20～10日前頃」に行うか、または出穂直前と穂揃期の2回の茎葉散布を基本とします。

【斑点米カメムシ類】

斑点米カメムシ類の防除は、移植栽培と同様に穂揃い1週間後の薬剤散布を基本とします。

圃場ごとに防除するよりも地域一斉に防除することで効果が高まるため、地域の穂揃期の幅が7日以内の場合、半数の圃場が穂揃期に達した時期の約7日後に一斉防除を実施するのが効果的です。

ただし、直播栽培では生育ステージが移植栽培より10日～2週間程度遅れるため、直播栽培圃場は別途散布することとし、地域一斉防除のタイミングが遅れないよう注意します（次年度以降に向けて、直播圃場の団地化推進を図りましょう）。

次号は8月27日（木）発行の予定です。気象や作物の生育状況により号外を発行することがあります。

熱中症防止

- 日中の気温の高い時間帯を外して作業を行うとともに、休憩をこまめにとり、作業時間を短くする等作業時間の工夫を行うこと。水分をこまめに摂取し、汗で失われた水分を十分に補給すること。気温が著しく高くなりやすいハウス等の施設内での作業中については、特に注意。
- 帽子の着用や、汗を発散しやすい服装をすること。作業場所には日よけを設ける等できるだけ日陰で作業するように努めること。
- 屋内では遮光や断熱材の施工等により、作業施設内の温度が著しく上がらないようにするとともに、風通しをよくし、室内の換気に努めること。作業施設内に熱源がある場合には、熱源と作業者との間隔を空けるか断熱材で隔離し、加熱された空気は屋外に排気すること。

**6月1日～8月31日は
農薬危害防止運動期間です**

- 近隣住民・周辺環境に配慮しましょう
- 農薬散布準備、作業中・後の事故に注意しましょう
- 農薬の保管・管理は適切にしましょう